

企業成長の**カギ**は **男性育休**にあり!!



男性の育休取得率向上による企業のメリット

離職防止・採用力アップ

若い世代では仕事も家庭も大切にしたい人が増えています。企業が男性育休取得を促進させると、従業員のモチベーションアップにつながり、離職防止にも大きく貢献するでしょう。

また、働きやすい職場として、家庭を持つ人の中途採用や、新卒採用でもプラスになります。

業務の効率化による 生産性アップ

長期間育休を取得する際の引き継ぎを行うことで、業務の棚卸しが進み、効率化や属人化防止にもつながります。

また、仕事と育児の両立のための業務効率化、タイムマネジメントなど従業員個人のスキルアップや生産性の向上、新たな視点での事業企画なども期待できます。

助成金を
受けられる

企業のイメージアップ
につながる

男性育休に取り組むなら“**今**”！

アドバイザーが育休取得をサポートします！

育児休業・産後パパ育休に関する研修の実施



育休取得のメリットや心構えなどを、経営者・管理職向け、従業員向けに分けて研修します。

育児休業制度・助成金等に関する相談



どんな助成金が受けられるのか、従業員の育休取得の際に必要な手続きなどをご説明します。

親子遊び教室

普段は忙しいパパと思いきり遊ぶ！
ダンボール遊びなど、親子で楽しめる遊び教室を実施します。



本事業を実施頂いた企業様は、広報紙や市HPにて紹介させていただきます。



／ 私たちがアドバイザーです！ ／

馬場 義之 さん

(NPO法人ファザーリングジャパン九州 理事)



2012年に会社勤めをしながらパパサークル(現:パパラフ)を立ち上げる。先輩パパから後輩パパへ子育て相談ができる座談会を開催。

小学校PTA副会長、佐賀県男女共同参画推進審議会委員にも参画する。

座右の銘は「子ども以上に私が笑う」

森澤 里美 さん

(森澤社会保険労務士事務所 所長)



長年、企業の総務人事部門で人事・労務管理の仕事に携わる。平成29年に職場の年金委員功労者として厚生労働大臣表彰を受ける。

令和2年4月森澤社会保険労務士事務所を開所。地元企業の労務相談、給与計算、社会保険手続、助成金支援などを行っている。

荒尾市男性の家事育児参画及び男性育休促進のためのアドバイザー派遣事業

現在、「育児にもっと関わりたい」という男性が多くなっています。また、育児・介護休業法の改正により男性も育児休業を取得しやすくなりました。

積極的に子育てをしたいという男性の希望を実現するとともに、パートナーである女性側に偏りがちな育児や家事の負担を夫婦で分かち合うことで、女性の出産意欲や継続就業の促進、企業全体の働き方改革にもつながります。

男性による育児休業の取得をきっかけに、男性が育児や家事に参画し、男女ともに仕事と子育ての両立が実現できる環境づくりに取り組んでみませんか。

対象事業者

- ・ 荒尾市内に本社、支社、支店、営業所等を有すること。
- ・ 労働関係法令を遵守していること。
- ・ 荒尾市暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団又は同条第2号に規定する暴力団員と密接な関係を有していないこと。

派遣回数

- ・ 年度ごとに1回限り
- ・ 1回あたり2時間以内

費用

- ・ アドバイザーに対する謝礼金及び旅費は市が負担。
- ・ その他アドバイザー派遣事業にかかる費用は、事業者が負担。

申請の流れ

- ①市に申請書を提出する(実施希望日の2か月前まで)
- ②審査決定通知が送付される
- ③アドバイザー派遣の実施
- ④終了報告書の提出



←HPからも
内容・様式等を
ご覧いただけます。

問い合わせ

荒尾市総務課男女共同参画推進室

[TEL:0968-63-1139](tel:0968-63-1139)

mail:danjo@city.arao.lg.jp